



2025 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表執行役社長兼 CEO 柴田 英利
(コード番号 6723 東証プライム)

新株式発行又は自己株式の処分に係る発行登録の効力発生日の変更に関するお知らせ

ルネサス エレクトロニクス株式会社（代表執行役社長兼 CEO：柴田 英利、以下「当社」といいます。）は、事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づき 2025 年 8 月 1 日付で付与するリストリクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」といいます。）に関し、2025 年 7 月 18 日付で提出した新株式発行又は自己株式の処分に係る発行登録書について、本日付で、臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の提出に伴う訂正発行登録書を提出しました。これに伴い、当該発行登録書の効力発生日が変更となりましたので、お知らせいたします。

なお、本新株式発行又は自己株式の処分に係る発行登録に関する詳細につきましては、2025 年 7 月 18 日付「[新株式発行又は自己株式の処分に係る発行登録に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

記

1. 変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 発行登録の目的	本制度に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、2025 年 8 月 1 日付で RSU を付与すること	本制度に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、2025 年 8 月 1 日付で RSU を付与すること
(2) 募集有価証券の種類	当社普通株式	当社普通株式
(3) 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで (2025 年 7 月 <u>31</u> 日～2027 年 7 月 <u>30</u> 日)	発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで (2025 年 7 月 26 日～2027 年 7 月 25 日)
(4) 発行予定額	300 百万円を上限とします。	300 百万円を上限とします。
(5) 資金使途	対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとするため、手取金はありません。	対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとするため、手取金はありません。

2. 変更の理由

本日付で、臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、訂正発行登録書を提出したため、発行登録書の効力発生日が変更となったものです。

以 上

＜本件に関する問合せ先＞

ルネサス エレクトロニクス株式会社 コーポレートコミュニケーション室/Investor Relations
〔報道関係〕 03-6773-3001（直通） 〔IR 関係〕 03-6773-3002（直通）